

税務・人事労務ワンポイント

(346)

銀行手数料値上げ、預金口座に課金

税理士 嶋 賢治

マイナズ金利政策という収益を圧迫する北風にさらされ、銀行業

界は人工知能（AI）などを使って業務を効率化し、従業員数を減らす構造改革などに着手しています。

同時にこの政策を奇貨とし、今まで無料であったサービスの有料化や、料金の値上げを全国的にこの4月1日からスタートさせています。

県内でも、現在公正取引委員会で異例の再調査が行われている2つの地銀のうちの1つが4月2日より両替関連の手数料の新設・値上げを実施しています。全国的にも地元地銀と名前が似ている十六

銀行が4月1日より、窓口での3万円未満の振込手数料108円を324円に値上げする等のお知らせを行っています。

そもそも社会的公器の役割もある銀行が、同じ価値の金銭の交換に過ぎない両替にまで手数料というのめいかなものかという考えもある中での今回の値上げ。窓口での小銭を扱い、振込を頻繁に行う医療機関にも影響が出てきます。

ところが海外では銀行口座の維持手数料を預金者が負担するのは珍しいことではありません。

せん。

日本では、銀行にとつて通帳発行の負担は年200円の印紙税だけで業界全体で700億円を越しています。

マイナズ金利で利ザヤが薄くなる中、預金口座の維持手数料を預金者からという考えが銀行業界では頭をもたげています。

「預金すれば利息でなく手数料がかかる」いやな時代が来るのでしょうか。銀行はある面社会的存在なのだから、営利原則一辺倒でいいのか立ち止まって考える必要があります。

一方、親和銀行を傘下に持つふくおかフィナンシャルグループと十八銀行の経営統合計画を巡り、独占禁止法に基づき審査をしている公正取引委員会は2月末より県内企業に対し再度のアンケートを開始しています。

帝国データバンク福岡支店によれば、県内企業の84・8%がメインバンクを十八と親和にしています。

統合後の融資シェアは70%になり、同じようなケースの新潟県の場合は50%であったことから、統合の道のりは険しいと思われます。

※無断転載禁止